

東久留米市自転車等駐車場について 市民意識調査ご協力をお願い

日頃より、市政運営にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、東久留米市では、東久留米駅周辺道路等における自転車等の放置防止対策や自転車等の安全利用の促進のため、「東久留米市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、駅前環境の安全確保に努めております。

一方で、東久留米市における市営自転車等駐車場は、全て借地で運営していることから、自転車等駐車場の安定的な確保が求められています。

そのため、駅周辺における自転車等駐車のニーズに対応した駐車空間を長期にわたって提供することを目的として、「東久留米市自転車等駐車場整備計画」策定に向け準備を進めています。

この度、計画の策定に向けた取り組みの一環として、市民の皆さまに意識調査をお願いすることとしました。

集計は統計的に処理するため、個々の方のご回答内容や個人情報特定されることは一切ありません。

お忙しいところ突然のお願いで恐縮ではありますが、調査の趣旨をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成 28 年 8 月

東久留米市長 並木 克巳

ご記入にあたってのお願い

- 1 本意識調査は、市内にお住まいの 15 歳～74 歳までの方の中から 3,000 人の方を無作為に抽出し、調査票をお配りしております。質問には、ご本人様（封筒のあて名の方）がお答えください。なお、記入が困難な場合は、代わりの方がご本人様のお答えをお聞きの上、代理で記入をお願いします。
- 2 ご記入が終わりましたら、同封の封筒に入れ、ポストにご投函ください。（切手不要）

【投函及び提出期限】 **8 月 29 日（月）まで**

- 3 ご回答の際、不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先> 東久留米市都市建設部管理課 電話：042-470-7764

1. あなたご自身のことについてお尋ねします

問1 あなたの性別はどちらですか。(いずれか1つの番号に○)

1. 男性

2. 女性

問2 年齢はおいくつですか。(いずれか1つの番号に○)

1. 15歳～19歳

2. 20歳～29歳

3. 30歳～39歳

4. 40歳～49歳

5. 50歳～59歳

6. 60歳～69歳

7. 70歳～74歳

問3 お住まいはどちらですか。(町丁名を記入)

東久留米市 () 町 () 丁目

問4 ご職業はなんですか。(いずれか1つの番号に○)

1. 中学生・高校生

2. 専門学生・大学生

3. 会社員・会社役員・公務員

4. 自営業・自由業

5. パート・アルバイト

6. 主婦・主夫(家事専業)

7. 無職

8. その他 ()

2. 駅周辺への利用手段についてお尋ねします

問5 鉄道利用に限らず、駅周辺での買い物等も含めて最も多く利用する駅はどこですか。(いずれか1つの番号に○)

1. 東久留米駅

2. 清瀬駅

3. ひばりが丘駅

4. 小平駅

5. 駅は利用しない

6. その他 ()

問6 自宅から駅周辺までの移動手段はどれですか。(いずれか1つの番号に○)

1. 自転車

2. バイク

3. 徒歩

4. 路線バス

5. その他 ()

問7 利用している自転車・バイクの形態はどれですか。

車種：いずれか1つの番号に○

付属物：あてはまるものすべてに○

1. 自転車

2. 三輪自転車

3. 原動機付自転車(50cc以下)

4. 原動機付自転車(50cc超 125cc以下)

5. 自動二輪車(125cc超)

6. その他 ()

+

1. 電動アシスト機能

2. 前カゴ

3. 後ろカゴ

4. 前幼児用座席

5. 後ろ幼児用座席

6. その他 ()

問 8 自転車やバイクを利用する主な目的はなんですか。(いずれか1つの番号に○)

1. 通勤	2. 通学	3. 買物
4. 私用	5. その他 ()	

問 9 自転車やバイクを利用する回数はどのくらいですか。(いずれか1つの番号に○)

1. ほとんど毎日	2. 週 4~5 回	3. 週 2~3 回
4. 週 1 回程度	5. 月 1~2 回程度	6. その他 ()

問 10 雨の日の主な交通手段はどれですか。(いずれか1つの番号に○)

1. 自転車	2. バイク	3. 徒歩
4. 路線バス	5. その他 ()	

問 11 駅周辺等において、自転車やバイク等の駐車場所・駐車時間はどのくらいですか。
(場所、時間各1つずつの番号に○)

<p>1番頻度の高い1つの番号に○</p> <p>1. 市営自転車等駐車場</p> <p>2. 民営自転車等駐車場</p> <p>3. 学校・会社等の自転車置き場</p> <p>4. 施設等の自転車置き場</p> <p>5. 駅周辺の路上</p> <p>6. その他 ()</p>	+	<p>1番頻度の高い1つの番号に○</p> <p>1. 1時間未満</p> <p>2. 1~2時間未満</p> <p>3. 2~4時間未満</p> <p>4. 4~6時間未満</p> <p>5. 6~8時間未満</p> <p>6. 8~10時間未満</p> <p>7. 10~12時間未満</p> <p>8. 12~16時間未満</p> <p>9. 16時間以上</p>
---	---	---

問 12 問 11で、5. 駅周辺の路上に駐車している、と答えた方にお尋ねします。路上に駐車する理由はなんですか。(いずれか1つの番号に○)

1. 駐車料金を支払うことに抵抗がある	2. 自転車等駐車場が目的地の近くにない
3. 自転車等駐車場の利用料金が高い	4. 自転車等駐車場の空きがない
5. 自転車等駐車場を利用するのが面倒である (時間がない)	
6. その他 ()	

3. 市営自転車等駐車場のあり方についてお尋ねします

問 13 現在東久留米市の市営自転車等駐車場の定期利用料金は、表 1 のとおり設定されています。料金の見直しを実施した場合、どのくらいの増額なら許容できますか。
(いずれか1つの番号に○)

1. 1か月あたり5割増	2. 1か月あたり4割増	3. 1か月あたり3割増
4. 1か月あたり2割増	5. 1か月あたり1割増	6. その他 ()

表 1 : 1か月あたりの市営自転車等駐車場定期利用料金

	一般	学生
自転車 (屋根あり)	2, 000円/月	1, 200円/月
自転車 (屋根なし)	1, 700円/月	1, 020円/月
原動機付自転車	2, 100円/月	1, 260円/月

問 1 4 現在、東久留米駅周辺の市営自転車等駐車場は借地で運営されています。恒久的な運営のため借地の解消（市での買い上げ等）を進めた方がいいと思いますか。

（いずれか1つの番号に○）

- | | | |
|---------------|-------------|------------|
| 1. 進めた方がよいと思う | 2. 借地のままでよい | 3. よくわからない |
| 4. その他（ | | ） |

問 1 5 市営自転車等駐車場を新設するとした場合、どのような自転車等駐車場を希望しますか。

（いずれか1つの番号に○）

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 平置き駐車場 | 2. 立体駐車場（地上・自走式） |
| 3. 立体駐車場（地上・機械式） | 4. 立体駐車場（地下・自走式） |
| 5. 立体駐車場（地下・機械式） | 6. 商業施設などとの複合型駐車場 |
| 7. その他（ | ） |

※ 自走式：利用者の方がご自身で収容 機械式：利用者の方ではなく、機械により自動で収容

問 1 6 市営自転車等駐車場には、どのような設備・サービスを希望しますか。

（あてはまるもの3つまでに○）

- | | |
|---|----------------------|
| 1. 管理人が常駐している | 2. 雨にも濡れないよう屋根が付いている |
| 3. きれいで清潔に保たれている | 4. 一台分の駐車幅が広い |
| 5. 防犯カメラ、明るい、見通しがよいなど セキュリティや防犯対策が行き届いている | |
| 6. 簡単に出し入れができる平置ラックが設置されている | |
| 7. 子供乗せ自転車や三輪自転車など大型の駐車スペースがある | |
| 8. その他（ | ） |

問 1 7 歩道上に自転車等駐車場を設置することをどう思いますか。（いずれか1つの番号に○）

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 駐車スペースが増えるので設置した方がよい | |
| 2. 歩行空間が少なくなるので設置しない方がよい | |
| 3. どちらとも言えない | |
| 4. その他（ | ） |

問 1 8 市の条例により、予算の範囲内において、民営自転車等駐車場の育成を図るため、建設費の一部を助成することができます。今後助成制度を活用し、民間企業の参入を促進した方がいいと思いますか。（いずれか1つの番号に○）

- | | | |
|--------------|--------------|---|
| 1. 促進した方がよい | 2. 促進する必要はない | |
| 3. どちらともいえない | 4. その他（ | ） |

問 1 9 現在、市営自転車等駐車場に係る費用は、駐車場の利用料金のみでは充足できず、不足分を市民の皆様の税金で補っています。今後の市営自転車等駐車場に係る費用負担の方針について、望ましいものはどれですか。（いずれか1つの番号に○）

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1. より良い運営、利便性向上のためなら市の財源を投入した方がよい | |
| 2. 自転車利用者の負担内で運営を行った方がよい | |
| 3. 市と自転車利用者の両方で負担した方がよい | |
| 4. その他（ | ） |

4. 放置自転車等についてお尋ねします

問20 東久留米市では、東久留米市自転車等の放置防止に関する条例第9条に基づき、東久留米駅周辺に自転車等放置禁止区域を設定しています。(具体的な区域はp.6の「東久留米駅周辺自転車等駐車場と放置禁止区域」をご覧ください。)この自転車等放置禁止区域を知っていますか。
(いずれか1つの番号に○)

1. 知っている 2. 名称は知っている 3. 看板は見たことがある 4. 知らない

問21 駅周辺における自転車やバイクの放置についてどう思いますか。
(いずれか1つの番号に○)

1. 非常に問題である 2. 少し問題である 3. 問題ではない
4. 特に目につかない 5. 関心がない

問22 なぜ駅周辺の自転車やバイクの違法駐車問題が生じていると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 駐車場が不足しているから 2. 利用者のモラルが低いから
3. 駐車場が不便だから 4. 放置規制がゆるいから
5. その他 ()

問23 現在、東久留米市では放置自転車やバイクに対して警告のうえ撤去を行うなどの放置自転車等の対策を実施していますがこの対策についてどう思いますか。
(いずれか1つの番号に○)

1. よいと思うので今後も実施していくべきである
2. 不十分であるのでもっと強化すべきである
3. 実施する必要がない
4. よくわからない
5. その他 ()

5. その他、ご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

以上で設問は終了です。アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

東久留米駅周辺市営自転車等駐車場と放置禁止区域 (問 20 の参考)



<放置禁止区域とは>

- ・ 市民の安全で良好な生活環境を確保するため、東久留米市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、自転車及び原動機付自転車の放置を禁止する区域に指定した場所のことです。
- ・ この区域内に放置された自転車等は、たとえ短時間であっても撤去の対象となります。
- ・ 撤去した自転車等は、自転車等集積所（下里 2 - 10 - 9）に保管されます。引き取りの際に自転車は 1,000 円、原動機付自転車は 2,000 円の撤去料を市に納める必要があります。